

第二次草加市子ども読書活動推進計画

(素案)

概要版

素案の閲覧場所	草加市立中央図書館・市役所情報コーナー 草加市ホームページ（「パブリックコメント」→「意見募集・結果報告（教育委員会）」）に掲載	
概要の配布場所	中央図書館、市役所情報コーナー、市役所総合案内、各サービスセンター、公民館・文化センター、コミュニティセンター	
ご意見の	受付期間	令和6年(2024年)1月4日(木)～2月2日(金)消印有効
	提出方法	郵送・FAX・直接持参 Eメール (mail@lib.city.soka.saitama.jp)
お問い合わせ先	草加市立中央図書館 住所 〒340-0041 草加市松原一丁目1番9号 電話 048-946-3000 (直通) FAX 048-944-3800	

令和6年(2024年)1月

草加市教育委員会

目 次

第1章	計画の基本的事項	1
第2章	子どもの読書を取り巻く環境の変化と課題	2
第3章	第一次計画期間の検証	3
第4章	草加市の子ども読書活動推進の目指す姿	4
第5章	施策の展開	5～7
第6章	目標とする指標	8～10

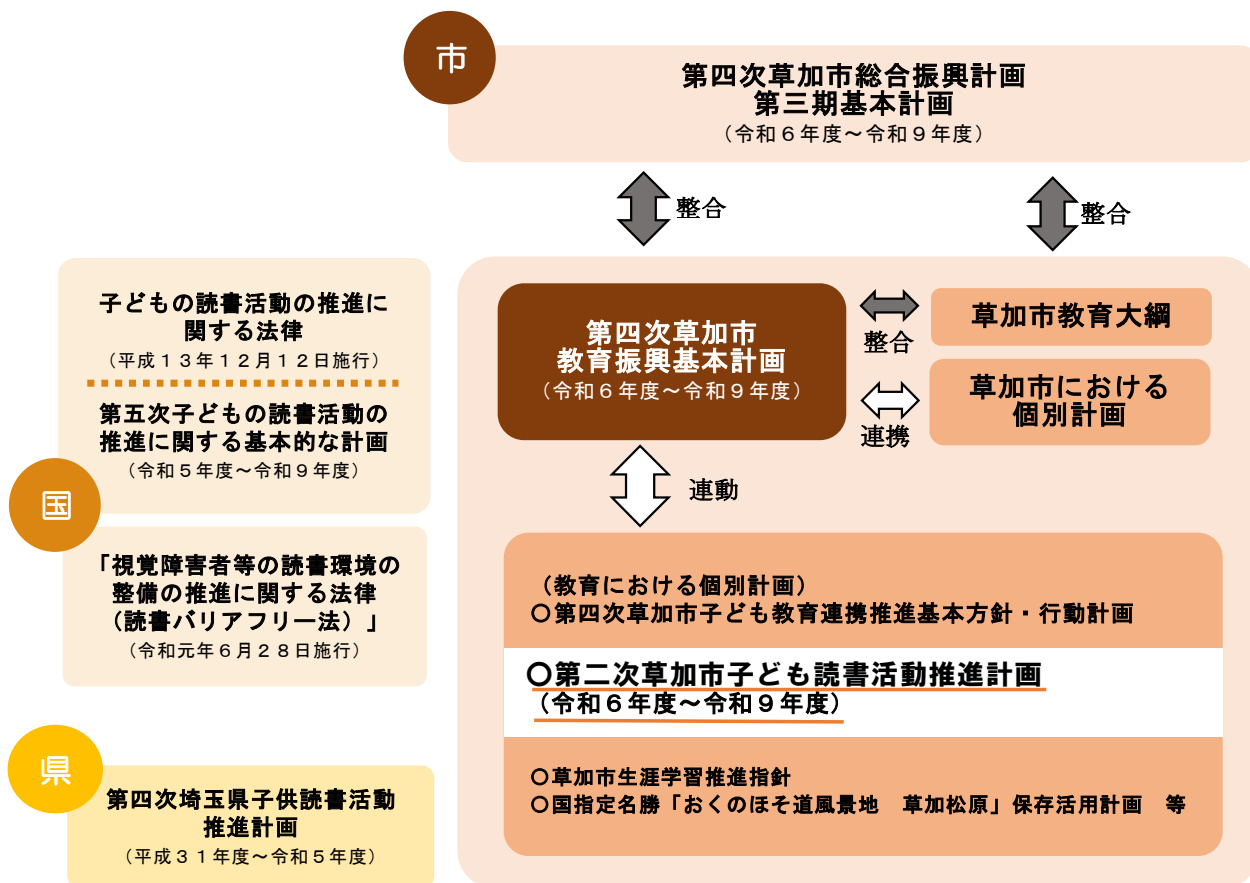
第1章 計画の基本的事項

○計画策定の経緯及び位置づけ

草加市教育委員会では、平成30年3月に「草加市子ども読書活動推進計画」を策定し、令和6年3月までの6年間に、家庭・地域・学校が連携しながら、様々な施策を展開し、子どもの読書環境の充実に取り組んできました。

第一次計画で進めてきた取組をより確実なものとするため、今後の施策の方向性と取組を示すものとして令和6年度（2024年度）を初年度とする第二次草加市子ども読書活動推進計画を策定します。

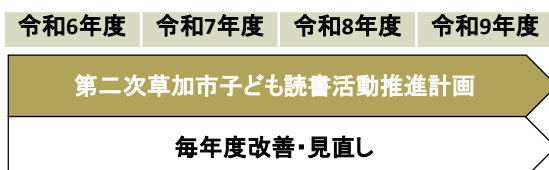
■第二次草加市子ども読書活動推進計画と他の計画との関係図



○計画の対象

おおむね18歳以下の子ども及び子どもに関わる大人とします。

○計画期間(4年間)



第2章 子どもの読書を取り巻く環境の変化と課題

○少子高齢化・デジタル社会の進展と家庭・地域社会の変化

日本では、少子高齢化、人口減少、高度情報化が急激に進行し、家族の形やライフスタイルに大きな変化が生じています。本市の人口推計は松原団地地区の開発もあり、令和12年までは徐々に人口が増加し、0歳～5歳人口は、令和16年まで増加する推計となっています。しかし、6歳～17歳人口は、令和4年度以降、徐々に減少する推計となっています。

また、近年スマートフォンなどの普及により、SNSの利用が多くなっている一方で、読書時間の減少が懸念されています。

このような中で子どもの読書活動を推進していくためには、家庭・学校だけではなく、子どもの発達段階や状況に応じて社会全体で取り組んでいくことが求められています。

草加市の将来人口推移

令和3年・令和4年は実績値。令和5年以降は推計値。各年4月1日時点。オレンジ色は最高値
住民基本台帳を元に、コーホート要因法を使用し、独自に推計したもの

■男女合計

(人)

年齢区分	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033	R16 2034	R17 2035
0～5歳	10,483	10,234	10,300	10,405	10,481	10,742	11,023	11,298	11,427	11,549	11,667	11,729	11,761	11,767	11,745
6～11歳	12,118	11,944	11,737	11,572	11,338	10,968	10,659	10,427	10,480	10,557	10,646	10,907	11,182	11,446	11,564
12～14歳	6,614	6,533	6,331	6,124	6,066	6,070	6,073	5,967	5,750	5,577	5,452	5,298	5,158	5,047	5,247
15～17歳	6,734	6,619	6,615	6,609	6,533	6,329	6,122	6,065	6,069	6,072	5,966	5,748	5,574	5,446	5,292
18歳～	214,630	215,313	216,558	217,669	218,308	218,959	219,476	219,796	219,954	220,008	220,024	219,882	218,655	218,267	217,717
合計	250,579	250,643	251,541	252,379	252,726	253,068	253,353	253,553	253,680	253,763	253,755	253,564	252,330	251,973	251,565

○子どもの読書活動推進に関する国・県の動向

平成13年12月 子どもの読書活動の推進に関する法律

令和元年 6月 視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律

(読書バリアフリー法)

令和 5年 3月 子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画 (第五次)

令和 6年 3月 埼玉県子供読書活動推進計画 (第五次) 策定予定

第3章 第一次計画期間の検証

第一次計画（平成30年度～令和5年度）で掲げた、成果指標、活動指標及び取組内容を検証し、成果と課題を整理しました。

成果指標の達成状況

全体目標（3つの成果指標を設定）			令和3年度 実績値	令和5年度 実績値	令和5年度 目標値	評価
①	読書が「好き」「どちらかと言えば好き」の回答を合わせた比率	子ども	82%	80%	90%	△
		保護者	79%	78%	80%	△
②	1か月に読む本が「0冊」の回答率（不読率）	子ども	13%	23%	10%以下	△
		保護者	46%	48%	33%以下	△
③	「読んでよかった本がある」の回答率	子ども	83%	88%	70%	◎

活動指標の達成状況

計画期間の取組状況（7つの活動指標）		平成30年度 実績値	令和元年度 実績値	令和2年度 実績値	令和3年度 実績値	令和4年度 実績値	令和5年度 目標値	評価
①	公共施設における親子を対象とした読み聞かせの実施回数	986回	977回	582回	1,005回	1,044回	900回	◎
②	公共施設児童書・YA(ヤング・アダルト) 本貸出冊数	478,456冊	409,331冊	279,308冊	452,796冊	447,138冊	490,000冊	△
③	朝や休み時間における読書タイムを実施している学校数	32校	32校	32校	32校	32校	32校	◎
④	学校図書館貸出冊数	426,692冊	408,068冊	468,258冊	550,283冊	545,268冊	270,000冊	◎
⑤	「子ども読書の日」「読書週間」にちなんだ取組数	86件	175件	154件	195件	186件	80件	◎
⑥	子ども読書に関する取組について情報の共有が図られた庁内部署・施設・学校・団体の総数	25件	25件	57件	57件	66件	100件	△
⑦	市民ボランティア・地域と連携した子どもの読書に関する取組数	68件	69件	100件	160件	167件	100件	◎

※評価 ◎：目標値を達成済 ○：目標値に近づいている △：目標値と乖離

主な成果

- 子どもの「読んでよかった本がある」の回答率が上昇
- 公共施設における読み聞かせの実施回数増加
- 学校図書館貸出冊数の増加
- 市民ボランティアの読書活動が活発化

主な課題

- 読書の必要性や取組等を発信すること
- 子どもの発達段階に応じた読書習慣の形成を図ること
- 図書館の児童図書（紙と電子）や地域サービスの充実を図る
- 読書とICT（情報通信技術）のベストミックスにより多様な本との出会いや個別最適な読書環境の構築を図ること

第4章 草加市の子ども読書活動推進の目指す姿

第一次計画の期間中、新型コロナウイルス感染症への対応やデジタル社会の進展など、子どもを取り巻く読書環境も大きく変わってきています。これからの社会に必要とされる「生きる力」を育む上で、読解力や想像力、思考力、表現力等を養う読書活動の推進は必要不可欠です。本計画では、子どもたちの「生きる力」を育む上で、次のとおり基本理念を設定しました。その基本理念を実現するため、また、SDGsで掲げている「質の高い教育をみんなに」「平和と公正をすべての人に」「パートナーシップで目標を達成しよう」の実現に貢献するために、三つの基本方針を定め、子ども読書活動の推進に取り組んでいきます。



1 基本理念

いつまでも心に残る本との出会いを通して、草加っ子の「生きる力」を育みます。

2 基本方針

基本方針1

子どもの発達段階や状況に応じた読書に親しみやすい環境を充実させます。

就学前からの読み聞かせを活発にするなど子どもの発達段階や状況に応じた読書に親しみやすい環境を充実させ、幼い頃から読書習慣を身に付けるとともに読書が好きな子どもを増やしていきます。

基本方針2

子どもの読書活動を推進する意義や取組等を広報・啓発します。

あらゆる機会を活用して、子どもの読書活動を推進する意義や取組等を広報・啓発することにより、子どもや子どもに関わる大人に理解を求めます。

基本方針3

子どもが読書に親しむための推進体制を充実させます。

家庭・地域・学校において、子どもに関わるあらゆる主体が相互に連携・協力できる体制をつくることにより、基本理念の実現を目指します。

第5章 施策の展開

基本方針 1

子どもの発達段階や状況に応じた読書に親しみやすい環境を充実させます。

■施策 1 - 1 家庭及び地域における読書の機会の充実

【施策の方向】

地域の子ども関連施設や市民ボランティアなどと連携し、子どもの発達段階や状況に応じた読書活動を推進・支援することで、子どもが本と出会うきっかけを作っていきます。また、子どもたちやその保護者に読書の楽しさ、大切さを認識してもらうことで、家読（うちどく）（※注釈）を推進します。

中央図書館や公民館・文化センター図書室等に魅力ある蔵書を整備するとともに、読み聞かせなどの各種事業やイベントを実施し、図書館・室の利用促進を図ります。

「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）」の趣旨を踏まえ、視覚障がい、発達障がい、肢体不自由その他の障がいにより読書が困難な子どもに対し、読書の機会を提供します。

※「家読」は「家族ふれあい読書」の略称で、読書を通じて子どもとコミュニケーションを図り、家族の絆を深めることを目的とした読書活動のこと。

主な取組

- ◇子どもが本と出会うきっかけづくり（読み聞かせ、紙芝居上演など）
- ◇本との出会いのための技能向上の支援（読み聞かせ、紙芝居上演など）
- ◇家庭における読書の楽しさ、大切さの啓発（発達段階に応じた本の紹介、読み聞かせのための支援）
- ◇子どもに関わる施設や団体、地域文庫等への貸出支援
- ◇中央図書館、公民館・文化センター、児童館・児童センター、放課後児童クラブ等の蔵書及び施設の整備
- ◇子どもに読書や物語の楽しさを伝える働きかけ
- ◇点字絵本・LLブック・大活字本・布絵本などのバリアフリー書籍や電子書籍の貸出し
- ◇多様な子どもたちの読書機会の充実

■施策1-2 学校における読書の機会の充実

【施策の方向】

小学校・中学校では、子どもの読書習慣の定着のため、定期的に朝読書などの活動を継続していきます。

また、司書教諭、学校司書及び図書委員により、各学校図書館の充実を図り、子どもが主体的・意欲的に読書活動や学習活動に取り組める環境づくりを進めます。

高校では、生徒の読書活動を推進する取組を継続し、各校が効果的に連携・協力することで学校図書館の利用促進を図ります。

中央図書館では、学校と連携し、児童・生徒の読書活動を支援します。

主な取組

- ◇学校図書館の環境の充実
- ◇読書をする時間の確実な確保
- ◇各種研修の充実
- ◇調べ学習に対する連携
- ◇中学生・高校生に対する読書活動推進の強化

基本方針2

子どもの読書活動を推進する意義や取組等を広報・啓発します。

■施策2 「子ども読書の日」「読書週間」を中心とした読書活動の啓発の促進

【施策の方向】

「子ども読書の日」「読書週間」に合わせて、子どもの読書活動を推進する意義や取組等の広報・啓発を強化し、読書の楽しさや大切さなどを子どもやその保護者に伝えていきます。

一年を通じて、発達段階に応じたおすすめの本やイベント情報等を効果的に発信していきます。

主な取組

- ◇「子ども読書の日」「読書週間」に合わせたイベントの実施及び広報・周知活動の促進
- ◇子どもの読書活動推進につなげる情報の通年発信

基本方針 3

子どもが読書に親しむための推進体制を充実させます。

■ 施策 3 - 1 関係者間の情報の共有化と図書館ネットワークの充実

【施策の方向】

計画の進捗状況などについては、庁内関係課・施設に加えて、幼稚園や高校などとも情報共有を図り、連携・協力した取組を推進します。

また、図書館ネットワークを通じて、相互の蔵書の貸出し・返却等を可能にしている中央図書館と公民館・文化センター図書室、地域開放型図書室等において、児童向けのサービスを充実させ、本との出会いの機会を創出します。

主な取組

- ◇草加市子ども読書活動推進計画庁内推進会議等関係者間の情報の共有
- ◇図書館ネットワークの充実

■ 施策 3 - 2 市民ボランティアや地域文庫等とのネットワークづくり

【施策の方向】

市内各地域で活動している、子どもに関わるボランティア団体等を把握し、ボランティアを必要とする関係施設と地域のボランティア団体、さらにボランティア団体相互のネットワークづくりを進めます。

また、中央図書館とボランティア団体の連携・協力体制を強化し、子ども読書活動を推進します。

主な取組

- ◇市民ボランティアや地域文庫等の把握及びネットワークづくり

第6章 目標とする指標

1 活動指標

施策	指標	令和4年度 実績値	令和9年度 目標値
1-1 家庭及び地域における読書の機会の充実	①公共施設における親子を対象とした読み聞かせの実施回数 ●合計 【対象施設】 中央図書館 児童館・児童センター 子育て支援センター 公民館・文化センター	<u>1,044回</u>	<u>1,100回</u>
	②公共施設児童書貸出冊数 ●合計 【対象施設】 中央図書館 (サービスコーナー、地域開放型図書室含む) 公民館・文化センター	<u>424,411冊</u>	<u>447,000冊</u>
	③中央図書館YA（ヤングアダルト）本貸出冊数 ●合計	<u>22,727冊</u>	<u>33,000冊</u>
1-2 学校における読書の機会の充実	④学校図書館貸出冊数 ●合計 ●児童・生徒一人当たり ●内訳・21小学校合計貸出冊数 ・児童一人当たり貸出冊数 ・11中学校合計貸出冊数 ・生徒一人当たり貸出冊数 ・4高校合計貸出冊数 ・生徒一人当たり貸出冊数	<u>545,268冊</u> <u>25.7冊</u> (488,850冊) (41.8冊) (38,335冊) (6.4冊) (18,083冊) (5.1冊)	<u>527,000冊</u> <u>27.0冊</u> (470,000冊) (44.2冊) (39,000冊) (7.3冊) (18,000冊) (5.2冊)

<p>2 「子ども読書の日」「読書週間」を中心とした読書活動の啓発の促進</p>	<p>⑤「子ども読書の日」「読書週間」にちなんだ取組数 ●合計 【対象施設】 中央図書館 小学校・中学校・高校 児童館・児童センター 公民館・文化センター</p>	<p>186件</p>	<p>200件</p>
<p>3-1 関係者間の情報の共有化と図書館ネットワークの充実</p>	<p>⑥中央図書館によるアウトリーチサービス（読み聞かせ等）の実施回数 ●合計</p>	<p>0回</p>	<p>年3回以上</p>
<p>3-2 市民ボランティアや地域文庫等とのネットワークづくり</p>	<p>⑦（仮称）子どもの読書活動推進連絡会の開催 ●合計</p>	<p>0回</p>	<p>年1回以上</p>

※「貸出冊数」には視聴覚資料や電子書籍などを含みます。

2 成果指標

子どもの読書活動の推進のために掲げた基本理念「いつまでも心に残る本との出会いを通して、草加っ子の『生きる力』を育みます」の実現に向け、家庭・地域・学校が協働して、第5章で掲げた施策及び取組を推進していきます。

なお、基本理念の実現に関する進捗管理のための指標として、

- ① 読書が「好き」「どちらかと言えば好き」の回答を合わせた比率の増加
- ② 1ヶ月に読む本が「0冊」の回答率の低減
- ③ 読んでよかった本があるとの回答率の増加

の3点に集約し、これを本計画の成果指標として決めました。

3つの指標は、子ども及び保護者へアンケートを実施して確認します。

3つの成果指標

指標	令和5年度 実績値	令和9年度 目標値
①読書が「好き」「どちらかと言えば好き」の回答を合わせた比率		
◆子ども ●合計	80%	90%
●内訳・小学3年生	91%	
・小学5年生	81%	
・中学2年生	72%	
・高校2年生	73%	
◆保護者 ●合計	78%	80%
●内訳・保育園・幼稚園等	80%	
・小学5年生	72%	
②1か月に読む本が「0冊」の回答率（不読率）		
◆子ども ●合計	23%	13%以下
●内訳・小学校3年生	9%	
・小学校5年生	8%	
・中学校2年生	22%	
・高校2年生	58%	
◆保護者 ●合計	48%	40%以下
●内訳・保育園・幼稚園等	50%	
・小学校5年生	41%	
③「読んでよかった本がある」の回答率		
●合計	88%	90%
●内訳・小学校3年生	88%	
・小学校5年生	89%	
・中学校2年生	84%	
・高校2年生	90%	

※「本」は電子書籍を含みます。